

令和5年度 鳥取県会計年度任用職員（積算補助員） 採用試験募集案内

◆鳥取県 県土整備部 技術企画課 企画・県土強靱化担当◆
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎5階）
電話(0857)26-7499 <https://www.pref.tottori.lg.jp/gijyutsukikaku/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和5年1月20日(金)～令和5年1月31日(火) (必着) ◎持参、郵送どちらでも申し込みできます。 ◎郵送の場合は、令和5年1月31日(火)必着とします。 ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:00 (土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	令和5年2月13日(月) 午前10時00分～ ◎別途面接試験開始時刻を通知しますので、開始時刻の10分前までに控え室に入室してください。
試験会場	鳥取県庁 第2庁舎4階 第29会議室(鳥取市東町1丁目220 第2庁舎 4階) [控室：第2庁舎4階 第28会議室]
合格者発表日	令和5年2月17日(金) (予定)

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

配属先及び採用予定者数	任用期間	職 種	職務内容
鳥取県土整備事務所 1名程度	2023年4月1日～ 2024年3月31日	会計年度 任用職員 (積算補助員)	監督員の指示により積算補助業務を行っていただきます。 ※積算補助業務とは、パソコンを使用して行うデスクワークで公共工事の円滑な進捗に資する次の業務 ・数量計算書のとりまとめ ・図面の作成、修正及び整理 ・鳥取県土木積算システムへ工事数量入力などの工事発注、変更
八頭県土整備事務所 1名程度			
西部総合事務所 米子県土整備局 3名程度			

- ◎採用予定者数は、今後の状況により変更になる場合があります。
- ◎配属先は、欠員状況及び配属先希望を勘案し決定します。
- ◎採用試験の得点順により、任用期間の「更新あり」と「更新なし」に区分して採用します。
- ◎監督補助員を併願される場合は、「令和5年度鳥取県会計年度任用職員（監督補助員）採用試験募集案内」に基づき、別途申し込みください。

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 次の要件のすべてに該当する人
 - ア 普通自動車の運転免許証を取得している人
 - イ 次の資格を有する人
 - ・1級又は2級土木施工管理技士
 - ウ 次のいずれかの実務経験を有する人
 - ・大学卒業後2年以上の土木関係業務の実務経験
 - ・短大・高専卒業後3年6月以上の土木関係業務の実務経験
 - ・高校卒業後6年以上の土木関係業務の実務経験
- (3) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和5年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 求める人材

- ・パソコンを使用して文書・図表・図面作成ができる人（必須：ワード、エクセル、CAD）

5 試験内容

試験種目	配点	内 容
書類選考	—	応募資格の確認
面接試験	150点	個別面接による口述試験

6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額7,750円～11,030円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。 ※上記金額は、現段階における予定額です。 採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。 (以下の項目も同様)</p> <p>○期末手当 期末手当基礎額（報酬の月額相当額）2.06月分（6月期1.03月分、12月期1.03月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和5年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100) ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等利用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。</p>
福 利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	1ヵ月17日 午前8時30分から午後5時15分まで
任用の期間	「更新あり」の区分で採用され、従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

7 受験申込手続

提出書類等	申込書及び職務経歴書
申込み先	鳥取県県土整備部 技術企画課 企画・県土強靱化担当（担当：山中）あて 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎5階） 電話(0857)26-7499 https://www.pref.tottori.lg.jp/gijyutsukikaku/

《採用試験受験申込書類等の記載方法》

(1) 申込書に関する注意事項

指定のものを使用し、顔写真を貼付するとともに1. 氏名、2. 生年月日、3. 年齢、4. 現住所（※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、5. 電話（※2）、6. 免許・資格、（※3）を必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 可能であれば、連絡先に携帯電話の番号も記載してください。

※3 運転免許証の写し及び資格証明書の写しを添付してください。

(2) 職務経歴記載に関する注意事項

ア 申込書に職務経歴書を記入してください。

※職歴等については、書類選考の審査対象としますので、もれなく記述してください。

※職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

イ 申込書裏面に志望動機、自己PRを記載してください。

(3) その他注意事項

申込書等の記載内容に虚偽等があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

8 合格者の決定・発表方法

(1) 書類選考

履歴書及び職務経歴書の記載内容を確認し、その結果応募条件資格に該当しない方には、令和5年2月7日（火）までに電話又は文書で連絡します。

(2) 面接選考

面接の評価を点数化し、得点の高い順に合格者を決定し、すべての受験者に郵送で可否を通知します。（令和5年2月17日（金）予定）

ただし、得点が一定の基準（配点の6割）に満たない場合は、順位にかかわらず不合格とします。

9 試験結果の開示

(1) この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証等写真により**受験者本人**が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の可否、得点、順位	合格発表日から1ヵ月	鳥取県 県土整備部 技術企画課 (県庁 本庁舎5階)

10 採用方法等

(1) 採用試験合格者のその後の日程

ア 履歴書、人事管理に関する調査票（指定の用紙を別途送付します。）を令和5年2月22日（水）までに郵送等で申込先に提出してください。

イ 令和5年4月3日（月）に辞令交付後着任していただきます。

(2) 令和5年3月31日までに合格者の辞退又は合格の取消し等により当該合格者が採用にならない場合は、選考試験の得点の高い順から繰り上げて採用します。

11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

12 面接試験会場 位置図

試験会場：鳥取県庁 第2庁舎4階 第29会議室（鳥取市東町1丁目220 第2庁舎 4階）
控室：鳥取県庁 第2庁舎4階 第28会議室

